

第3期空き家等対策計画(案)へのパブリックコメント意見一覧

【実施期間】 3月2日～3月27日

【設置場所】 各地区住民センター、まちづくり推進課窓口、町公式ホームページ

【意見提出数】 1件

| No. | 提出方法 | 意見 | 回答 |
|-----|------|--|---|
| 1 | 意見書 | (町内にある建物)内では、人数が0人になってしまいました。速やかに解体して頂きたいです。 | 個別の案件についての回答は致しかねます。なお、利活用が困難な空き家等については、解体を推進するための制度を創設し、解体の推進を行っております。 |

※特定の建物に対する意見のため、表現を一部変更しています。